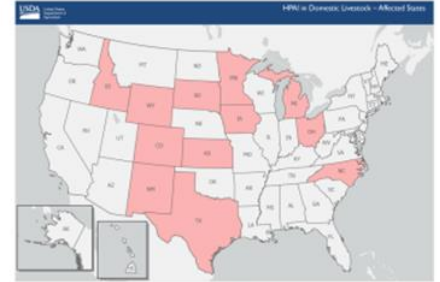




米国の乳牛における高病原性鳥インフルエンザウイルス感染事例について

- 2024年3月下旬以降、米国において乳牛の高病原性鳥インフルエンザウイルスの感染事例が確認されており、2024年6月17日時点で12州101農場となっています。

テキサス州、カンザス州、ミシガン州、
ニューメキシコ州、アイダホ州、オハイオ州、
ノースカロライナ州、サウスダコタ州、コロラド州、
ワイオミング州、アイオワ州、ミネソタ州



米国農務省 (USDA) ウェブサイトより

- 牛の臨床所見は、食欲低下、泌乳量減少等がみられ、重症例では粘稠な乳の排出等がみられます。死亡率が高い鶏への感染と異なり、牛の症状は比較的軽く10日程度で回復します。
- 初期の事例では野鳥のウイルスが乳牛に感染したと考えられていますが、乳牛は乳中にウイルスを多く排出するため、搾乳作業を介して牛から牛への感染が起こったと考えられています。
- 州間伝播は乳牛の個体移動によるもの、酪農場間伝播は搾乳作業に加えて、作業員、牛の運搬車なども可能性があると考えられています。
- 2003年以降、米国から日本への生体牛の輸入は停止されており、乳牛を介して本病が日本に持ち込まれることはありません。

農場での感染予防対策

- 野鳥からの感染防止を図るため、野鳥との接触を避ける飼養衛生管理、特に畜舎の給餌設備及び給水設備並びに飼料の保管場所に野鳥の排せつ物等が混入しないよう必要な措置を講ずるなど、飼養衛生管理基準に基づく基本的な衛生管理を徹底してください。
- 飼養する牛に原因がわからず乳量の減少、食欲低下等がみられた場合には、群から隔離して管理し、獣医師又は家畜保健衛生所に相談してください。

神奈川県県央家畜保健衛生所

〒324-0417 海老名市本郷3658

電話：046-238-9111 ファクシミリ：046-238-9124

メールアドレス：ken-oukaho@pref.kanagawa.lg.jp



県央家保 HP